（写）

通達財財財第１号
令和８年９月７日

市長公室長
都市戦略本部長
各局長
各区長
消防局長
会計管理者
副教育長
選挙管理委員会事務局長
人事委員会事務局長
監査事務局長
農業委員会事務局長
議会局長
様

財政局長

令和９年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、さいたま市予算規則第４条の規定に基づき、市長の命を受けて令和９年度予算編成方針を定めたので通達する。

担当　財政局　財政部　財政課
総務係　河津、橋本、高野
内線　2513
直通　048-829-1153
ＦＡＸ　048-829-1974
E-mail：zaisei@city.saitama.lg.jp

令和９年度予算編成方針

１　日本経済の状況及び国の動向

国の『月例経済報告』（令和８年８月）によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にあると考えられる。

このような中、国は『経済財政運営と改革の基本方針２０２６』（令和８年７月２１日閣議決定）において、「令和９年度を「責任ある積極財政元年」と位置付ける」とし、令和９年度予算編成において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は、令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する見込みとしている一方、「デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換する。」としている。

また、『令和９年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』（令和８年７月３０日閣議了解）では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。」とされ、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれる。

２　さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政は、中長期的には歳入面で、基幹的な歳入である市税収入について、転入人口や個人所得の増加等による増加が見込まれるものの、生産年齢人口の減少に伴う影響に留意する必要がある。一方、歳出面では、人件費や扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等の多くの財政需要が見込まれ、また、物価・資材価格の高騰や賃上げ等による事業費変動や金利上昇による利払費増加の懸念など、持続可能で規律ある財政運営を行う上で大きな課題に直面している。

これらに加え、物価高を始めとする社会経済情勢等の変化に十分留意しながら、子ども・子育て施策の充実や高齢者人口の増加を踏まえた社会保障施策への対応、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、デジタルトランスフォーメーション（以下「ＤＸ」という。）への取組など、多様化・複雑化する行政課題についても取り組んでいく必要がある。

また、令和８年度当初予算を踏まえた「財政収支に関する中期試算」（令和８年２月公表）では、都市基盤整備を始めとする大規模事業の着実な進捗や都市インフラ及び公共施設の維持管理・老朽化対策、人件費や扶助費を始めとする義務的経費の増加等により、令和９年度当初予算の収支不足額は３４５億円と見込んでいたところであるが、物価・資材価格の高騰や賃上げが引き続き見込まれる中、上記課題への対応に要する財政需要は更に拡大し、これに伴い、収支不足額は更に拡大することが見込まれる。

加えて、「財政収支に関する中期試算」では、令和１０年度以降の各年度の収支不足額は、令和９年度を大幅に超える規模の高い水準で推移する見込みであることも考慮すると、令和９年

度当初予算編成では収支不足額を極力圧縮して財政調整基金の取崩しを抑制し、一定の基金残高を確保しておく必要があり、これまでにない厳しい予算編成となることが想定される。

本市は、近年、臨時的・緊急避難的な措置としての特例的な市債の活用といった資金対策をしながら、一定水準の基金残高を維持してきたが、令和９年度当初予算編成においては、令和１０年度以降の予算編成を見通した更なる収支改善対策に取り組む必要がある。

３　予算編成の基本方針

令和９年度は、物価高の影響が長期化し先行きを見通すことが依然として困難な状況であるが、引き続き、人口１３６万人を擁する大都市へと成長・発展を遂げている本市が、次なるステージへと飛躍し、選ばれる都市であり続けることができるよう、「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」という２つの将来都市像の実現に大きく貢献する都市基盤整備を始めとした投資を積極的かつ計画的に実施するなど、「総合振興計画」（２０３０さいたま輝く未来と希望（ゆめ）のまちプラン）を着実に推進し、ＳＤＧｓの達成に向けた持続可能な都市としてのシンカに取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、収支不足額の圧縮に資するよう総合振興計画に基づく行財政改革を迅速かつ強力に前進させることはもとより、既存事業全般にわたりこれまで以上にＥＢＰＭ及びＰＤＣＡサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けを徹底し、創意工夫による経費節減等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、市民生活の向上に向けた取組やＤＸの推進、未来に向けた投資を着実に行い、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくための予算を編成する。

編成に当たっては、局間連携を図りながら、以下の取組を徹底し、事業の所要額を十分精査の上、必要最小限の額で立案することにより、財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能で規律ある財政運営を進める。

⑴　市政の重要な施策の推進

本市の新時代へのシンカに向け、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現を進めるとともに、東日本の中枢都市として成熟した大都市のかたちを築き上げるため、総合振興計画を着実に推進し、重点戦略事業を始めとした本市が目指す将来都市像の実現に貢献する事業に予算を優先的に配分する。

物価高への対応や、気候変動に伴う災害リスクや大規模地震の切迫性が高まる中で激甚化・頻発化する自然災害への対応については、市民の命や生活を守ることを最優先として引き続き推進する。

⑵　子ども・子育て施策の推進

子どもや若者を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、本市として、子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現に向け、引き続き、子ども・子育て施策を推進する。

⑶　社会保障施策の総合的な推進

誰もが自分らしく、生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現に向け、高齢者人口の増加やライフスタイルの変化など社会の変化に伴い増大・多様化するニーズに対応し、制度の狭間にある課題等を取り残すことのないよう、社会保障施策を総合的に推進する。

⑷　ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化

２０５０年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向け、「２０３０年度までに温室効果ガスを２０１３年度比５１％削減」との目標を達成できるよう、引き続き、脱炭素先行地域における「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」を推進する。また、市民・事業者との協力・連携を強化し、電力の地産地消や民間力を活用した再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むなど持続可能なエネルギーを確保し、脱炭素の加速化を図る。併せて、一部で実装化されたペロブスカイト太陽電池を始め、脱炭素に資する先進技術について、今後も積極的に取り入れていくとともに、これら具体的な取組内容とその効果の見える化を進める。

⑸　ＤＸの推進

市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図ることにより、デジタルファーストな行政運営への転換を目指すため、「さいたまＤＸ戦略２０３０」を踏まえた事業を推進する。また、「さいたま市みんなのアプリ」を起点に行政サービス等の連携を推進し、市民生活の利便性向上と行財政運営の効率化を図る。

⑹　局・区長マネジメントによる歳出全般の徹底した見直しと効率的な行政運営

市民の声、現場の声を一層生かすことができる「枠配分方式」の下、各局・区長のマネジメントにより、その判断と責任において、自主的な事務事業の見直しを徹底し、必要な財源確保を行う。

具体的には、「市民目線」、「コスト意識」の視点に立ち、既存事業全般にわたる必要性・有効性の検証・優先順位付けの徹底、決算状況を踏まえた経費精査、節電を始めとするエネルギーコストの削減のほか、中期的には、社会保障も含む持続可能な仕組みへの転換に取り組み、重点化、効率化等により、一般財源額ベースで歳出の節減を行う。また、既存の補助金は、限られた財源を適正かつ有効に活用する観点から、補助対象の範囲や期間、経費の明確化や縮小・廃止を含め、積極的に見直しを行う。

加えて、社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する行政課題に的確に対応するため、公民学共創を推進するとともに、局間で共通する行政課題については、事業の競合を避け、事業効果をより高めるため、関係局相互の連絡を一層密にして、統廃合を含めた調整を徹底する。

総合振興計画に係る施策評価及び事業評価の活用に際しては、成果重視の視点から施策目標を達成するための効果が低い事業は、廃止・休止を含めた抜本的な見直しを行う。

監査による指摘事項などについては、事業内容及び執行方法等を十分検討して、その改善に努める。

特別会計及び企業会計は、特にその設置の趣旨を十分に踏まえ、健全な計画に基づいて編成する。

⑺　歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体を的確に捕捉するとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化する。

また、市税や国民健康保険税はもとより、さいたま市債権管理条例に基づき、債権の適正な管理を行い、下水道使用料、保育料、介護保険料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう努める。

さらに、国・県支出金については、国の制度改正や予算編成の動向等を幅広く収集・分析し、その活用を見据えた事業構築を行うとともに、国・県と十分に調整のうえ、これを最大限確保するよう取り組む。

市債については、交付税措置のある有利な市債の優先的かつ最大限の活用を徹底する。

その他、個人版ふるさと納税受入額の更なる拡大や、企業版ふるさと納税など公民連携による民間資金の更なる活用、ＰＰＰをはじめとした市有財産の有効活用、ネーミングライツ・広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行うほか、社会経済情勢を踏まえた使用料等の受益者負担を適正化し、新たな財源の創出に努める。

⑻　効率的かつ迅速な市民サービスの提供

事業実施に向けて、適切な事業期間の設定、実態に合わせた進捗調整等を徹底する。また、必要な事業の着実な推進に向けて、各局がスピード感をもって計画的に準備を進め、事業効果の早期発現を図る。

⑼　公共施設の老朽化対策への適切な対応

公共施設マネジメント計画の下、「時間計画保全」の考え方に「状態監視保全」の考え方を加味し、劣化度調査、躯体の健全性調査及び法定点検の結果に基づく優先順位付けを行い、予防保全を実施するとともに、適宜必要な維持改修等を実施することによって、限られた資産を有効活用し、「公共施設の適切な保全」と「持続可能な財政運営」、「営繕部の業務負担軽減」を両立させながら、安心・安全で持続可能な公共施設サービスを提供する。

⑽　国等の動向の的確な把握と対応

国の給食無償化及び幼児教育・保育の支援など、地方負担への影響が想定されるものについては、国等からの情報収集に努め、その内容を的確に把握した上で、適切な対応を図る。また、消費税を含む税制改正や国の予算編成及び財源措置についても十分注視し、予算編成に的確に反映する。